

平成 30 年 3 月 23 日
財政局徴収対策課
債権回収促進担当

横浜市の私債権の管理に関する条例施行規則の全部改正に関する意見公募の結果について

横浜市の私債権の管理に関する条例施行規則の全部改正について、横浜市規則等に係る意見公募手続実施要綱に基づき、平成 29 年 12 月 11 日から平成 30 年 1 月 9 日まで意見公募を実施したところ、御意見はありませんでしたので、公表した案に基づき横浜市の私債権の管理に関する条例施行規則の全部を改正し、平成 30 年 3 月 23 日に横浜市の債権の管理等に関する規則を公布しました。

今後とも、横浜市政に御協力いただきますよう、よろしくご願ひ申し上げます。